

機能性表示食品 導入の裏側



財界、アメリカが圧力

「既存制度は億単位の費用必要」安全よりも利益優先

「今回の深刻な健康被害は起るべくして起きた。食の安全・監視市民委員会共同代表の佐野真理子さんは指摘します(記事7面)。佐野さんが指摘するのは、小林製薬の紅麹(へんこうじ)を使ったサプリメントが「機能性表示食品」として発売されたこと。この制度は、安倍政権発足から半年後の2013年、経済政策「アベノミクス」の規制緩和の一つとして打ち出されました。背景には財界の強い要求とアメリカの圧力が...

「機能性表示食品」は、企業が届け出するだけで健康に対する効果(機能性)を表示できる仕組み。国が有効性と安全性を審査して許可する

「特定保健用食品(トクホ)」とは大きく異なり、経団連は09年3月、「機能性表示」を認める制度の早急な検討を要請。人を対象にした試験など「億単位の費用が必

健康にかかわる問題だから、もう少し慎重にすべきだった
経団連会長、8日弁明

の軽減を図るとともに、機能性表示のあり方について、消費者の意識・理解の向上への取り組みも含め、国民的な検討を深めていくべきである。とりわけ、ヒトによる治験を経て、健康増進に対するエビデンスが認められた素材(独立行政法人 国立健康・栄養研究所のウェブサイトで評価・有効性が掲載されている素材等)を含有する健康食品については、一定の要件の下で機能性表示を認めることなどを早急に検討すべきである。

日本経済団体連合会「わが国の総合的な食料供給力強化に向けた提言」09年3月17日
「機能性表示を認めることなどを早急に検討すべきである」と明記

提言
在日米商工会議所(ACCJ)は厚生労働省に対して、健康食品(栄養補助食品)に対する新たな包括的法制度を設置するよう要請する。新制度は、製品の機能表示、適切な摂取方法に関する表示およびこれらに関する注意表示等を可能にすべきである。これらの表示に係わる規定により、消費者は個々に必要とする製品を適切に選択することが可能となる。新制度は有効性、安全性および品質に関する

在日米商工会議所「栄養補助食品の包括的法制度化を」03年
「新制度は、製品の機能表示、...を可能にすべきである」と要求

経団連の十倉雅和会長は8日、弁明しました。「人の健康にかかわる問題だから、もう少し厳しく慎重にやるべきだった。6、7面で特集

要なトクホは利用しにくい、というものです。国民の命より企業利益を優先するものです。在日米商工会議所も03年、貿易障壁になって



経団連会館



Bottom section containing various news snippets and advertisements. Includes names like 木南 晴夏, 矢部 太郎, 中山 歩美, and 大谷昭宏. Mentions '震災100日' and 'チーム伊勢ヶ浜'.